## 国道1号歩道を緊急避難施設としてご活用ください!

~洪水に関する緊急安全確保や避難指示が発表されたときの緊急避難場所の紹介~

## 水害時に備え、緊急避難施設を整備しました。



<施設概要>

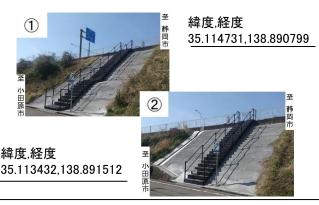
国道1号 沼津高架橋 緊急避難施設場所:静岡県清水町伏見

- ふだんは入れません。(災害などの緊急時にのみ使えます)
- 車での避難は控えましょう。
- あわてず順番に、小さな子どもや お年寄りを優先しましょう。
- ・危険ですから、車道へは出ないよう にしてください。

## 避難のしかた

- ① 自治体から洪水に関する緊急安全確保や避難指示が発表された場合、自治体の指示に従い、指定緊急避難場所または指定避難所へすぐに避難しましょう。 ※自治体指定の避難所はハザードマップ等で確認してください。
- ② 緊急時※は、緊急避難施設の扉を開けて、一時的な避難にご活用ください。 ※自治体指定の指定緊急避難場所または指定避難所までたどり着けないなど
- ③ 避難指示等が解除されるまで落ち着いて待ちましょう。







## 【お問い合わせ】

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理第一課

TEL: 054-934-2017